



スクール・コーディネーターの活動を紹介します



令和7年度の活動内容です。

「まち探検」 落合第五小学校

落五小では2年生が身近な地域の人々や場所に親しみを持ち、学びを広げる“まち探検”を行いましたので、当日の様子をご紹介します。訪問する施設へアポイントを取ったり、時間調整をするのもスクール・コーディネーターの仕事の一つです。

まずは落五小の近くにある交番へ。「パトカーって何台あるのですか?」「警察官って何人いるのですか?」と児童から警察官へ質問ラッシュ。最後に交番前で警察官と一緒に敬礼をしながら集合写真。その後、これまた近くの染色工房へ移動。落五小の北側には妙正寺川が流れており、大正から昭和30年代まで近隣にはこの川を利用するための染色業者がひしめいていました。毎年2月には落五小周辺で染の小道というイベントが開催され、落五小の体育館でも展示・講演や染め物体験が行われています。まち探検で訪問した創業100年を超える染色工房では「染める材料は何ですか?」「何でも染められるのですか?」など素朴な質問がされていました。



「第24期新宿区社会教育委員の会議 報告」 スクール・コーディネーター定例会より

テーマ「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境づくり」

～スクール・コーディネーターに求められること～

一人ひとりの子どもが豊かに学べる環境づくりを進めていく上では、地域住民のネットワークを活かし、地域と学校のベクトルを双方向に変えていく取組が重要です。そこでスクール・コーディネーターが多様な社会資源とのハブになり、学校との連携・協働を深めながら地域全体で子どもたちの育成に取り組む仕組みが「個に応じた支援」につながると考えました。

具体的にスクール・コーディネーターに期待される役割は、

- ① その学校が存在する地域の分析と学校ニーズの分析
- ② 地域にある社会資源(企業、NPO、ボランティアグループなど)の把握
- ③ それらの社会資源が教育資源に転化するような働きかけ
- ④ ①～③で得た知見を地域協働学校運営協議会のメンバー及び学校教職員にフィードバックする

この4つです。(会議報告より)

社会教育委員とは?

教育委員会が行う社会教育行政に関する諮問機関で、社会教育法に基づき設置されています。

地域で行われる社会教育活動を住民と行政が緊密に連携して進めていくためには、住民や専門的立場の方の見識と経験を社会教育行政に幅広く反映していくことが求められます。委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に関する活動を行っている者、学識経験者によって構成します。

スクール・コーディネーターの代表も委員として会議に参加しています。